

報告事項イ

県内文化財の新規国指定・登録について

県内文化財の新規国指定・登録について、別紙のとおり報告します。

平成28年6月23日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

県内文化財の新規国指定・登録について

平成28年6月23日
文化財課

平成28年6月17日（金）、国の文化審議会（会長 馬渕明子 国立西洋美術館館長）は、大山寺旧境内（西伯郡大山町）の史跡への指定及び摩尼山（鳥取市）の登録記念物（名勝地関係）への登録を文部科学大臣に答申しました。

1 大山寺旧境内の史跡指定

（1）史跡の名称

大山寺旧境内（だいせんじきゅうけいだい）

（2）所在地

西伯郡大山町大山字中門院谷1番ほか

（3）指定対象地の面積

435, 008. 62m²

（4）史跡の概要

大山寺は山号を角盤山といい、中国地方の最高峰大山の中腹に所在する天台宗の山林寺院である。

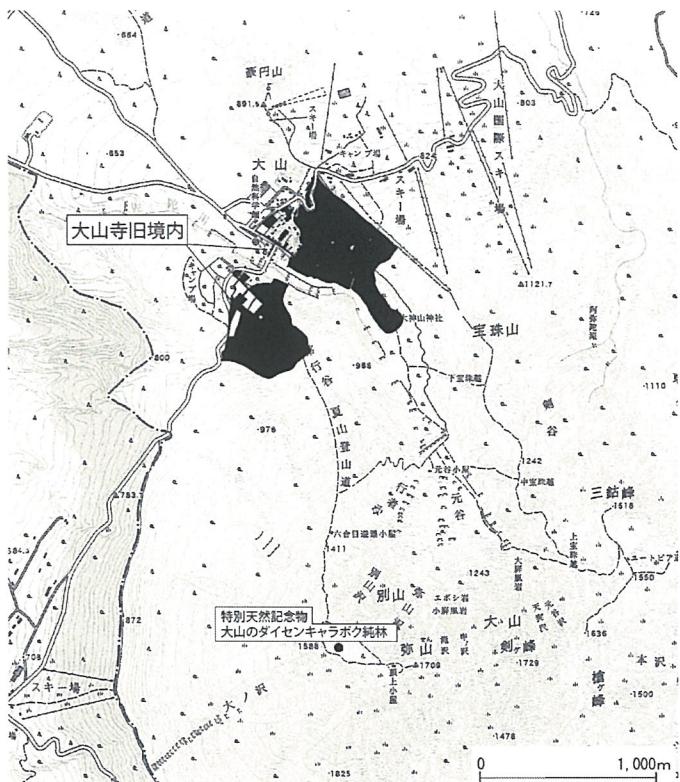
大山は「出雲國風土記」に火神岳あるいは大神岳と記載された、古くから信仰の対象とされた山である。「選集抄」（1250年頃成立）は、8世紀後半の称徳天皇の頃、出雲國造俊方が地蔵菩薩を大智明権現として祀ったと伝える。平安時代後期には、天台密教、浄土信仰、神道及び修驗道の影響のもと、大智明権現への信仰を核に、釈迦如来、阿弥陀如来、大日如来の信仰をそれぞれ中心とする、南光院、西明院、中門院の三院が成立する。それらに附属する宗教施設や僧坊も形成されていき、史料や発掘調査成果からは、中世に寺域が最大規模となったことが判明している。

近世には、幕府から寺領三千石を安堵され、西楽院を本坊として、南光院、西明院、中門院とその僧坊を支配する一山三院四十二坊の体制が確立した。そして、牛馬の守護神や祖靈神の信仰と結びついて発展し、近世後期には大山の信仰圏を山陰地方のみならず、山陽地方、四国北部まで拡大して隆盛を誇った。

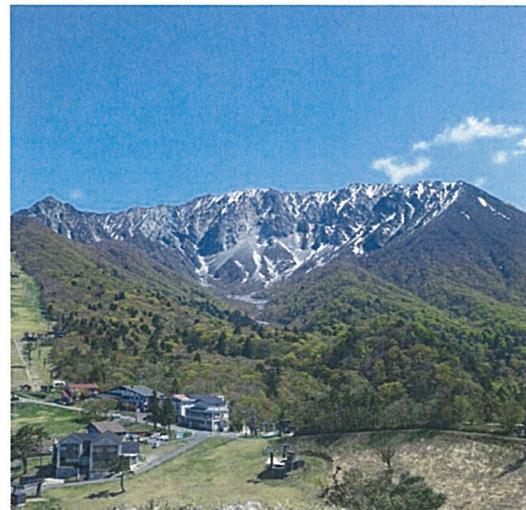
明治維新で寺領を失った大山寺は、明治8年（1875）に寺号廃絶のうえ大智明権現社が大神山神社奥宮に定められた。寺号復活が認められたのは明治36年（1903）のことである。

旧境内には、国指定重要文化財の大山寺阿弥陀堂、大神山神社奥宮、末社下山神社などの近世以前の建物が残り、廃絶した子院（僧坊）跡にも、石垣、土塁、参道なども良好に残っている。

大山町教育委員会の総合調査の結果、我が国を代表する山林寺院のひとつであることが明確となつた。



大山寺旧境内の位置



大山寺旧境内全景（北西側から撮影）



大神山神社奥宮



阿弥陀堂参詣道と子院（僧坊）跡

2 摩尼山の登録記念物（名勝地関係）登録

(1) 登録記念物の名称

摩尼山（まにさん）

(2) 所在地

鳥取市覚寺字一本松624番ほか

(3) 登録対象地の面積

367, 296 m²

(4) 登録記念物の概要

鳥取市覚寺に位置する喜見山摩尼寺の境内を成す摩尼山（標高 357m）は、大山・三徳山と並ぶ天台宗の拠点的靈山として信仰を集めてきた。旧参道と歴代住職等墓所、山腹の境内地に建立された寺院施設や、自然環境などから成る風致景観が良好に保全されており、巨巖・岩窟等から成る奥の院の奇景に優れている。山内に点在する多くの石仏群も独特の風致を添え、日本海・鳥取砂丘等を一望する鷲が峰（立岩）はこの地域を代表する展望地点として親しまれてきており、自然の名勝地として意義深い事例である。



摩尼山の位置



摩尼寺本堂



奥の院遺跡の巨巖